

2016年度 早稲田大学大学院法務研究科
「人材発掘」入試 法学既修者認定試験
刑事訴訟法
(出題の趣旨)

【出題の趣旨】

(問題 1) 及び (問題 2) は、逮捕に伴う無令状捜索・差押えについての基本的な理解を問う出題である。

問題 1

(問 1) の場合、学説は緊急処分説 (限定説) と相当説 (合理説) に分かれているが、それぞれの見解によりどのような結論が導かれるのか、また、それぞれの見解の問題点等が的確に指摘されているかが問われる。

問題 2

(問 2) は、刑訴法 220 条 1 項 2 号の「逮捕の現場」の意義を問う問題である。いかなる理由により、また、どのような場所まで移動した上での捜索・差押えが許されるのか、捜索・差押えが許容される原点到立ち返っての説得力のある説明が求められる。

以上